

〈大阪市固定資産税・都市計画税減免取扱要綱〉

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
別紙 1（第 5 条第 2 項第 3 号関係） [別添 2 挿入]	別紙 1（第 5 条第 2 項第 3 号関係） [別添 1 挿入]
備考 表中の[]の記載は注記である。	